

## 議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 藤本あさこ 委員長  
志田 一宏 副委員長

委員会名	教育福祉常任委員会
開催日時	令和5年（2023年）2月20日（月） 午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	藤本あさこ委員長、志田一宏副委員長、後藤吾郎委員、中里成光委員、井上三華子委員、納所輝次委員、吉岡和江委員
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>教育福祉常任委員会では、教育や福祉、子育て関連の市の課題について審査を行っています。</p> <p>対象となる事業も予算額も多いため、委員会の話し合いは毎回長時間にわたりますが、妥協することなくしっかり議論しつくしています。</p> <p>○資料2ページ</p> <p>委員会のメンバーは、委員長が藤本あさこ議員、副委員長が志田一宏議員、委員は後藤吾郎議員、中里成光議員、井上三華子議員、納所輝次議員、吉岡和江議員です。名前は議席番号順となっています。</p> <p>委員会のメンバーはそれぞれ子育ての経験のある当事者や、教育、福祉、子育ての現場を見てきたプロが揃っていますので、質疑も非常に当事者目線、現場目線の入ったものが多くなっています。</p> <p>そのなかで、当委員会は2月定例会において、議案3件、陳情1件、報告事項6件について審査したほか、新年度予算に関連する議案についての予備審査を行いました。</p> <p>そのうち今回は、「議案第97号 鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の内容を報告します。</p> <p>●資料3ページ</p> <p>小児の医療費の助成、というのはこどもの医療費のことで、その助成の対象が今回変更となりました。したがって、こどもの医療費負担が変更となります。</p> <p>現在、鎌倉市では、中学校を卒業する年度の3月31日までの入院と通院にかかる医療費が、保護者の所得に関わらず無償となっています。</p> <p>それが今回の改正を受け、令和5年度10月からは、こどもが18歳になる年度の3月 31日までと対象が拡大します。</p>

令和4年度に拡大された対象がさらに拡大する形となりますが、令和5年度からは神奈川県からの助成対象も拡大となり県からの助成額が増えたため、鎌倉市もそれに連動して対象を拡大する形になっています。

図をご覧くださいとわかりますように、神奈川県からの助成額が3,500万円追加されており、この増額は、これまで県の助成は未就学児の入・通院が無償の対象でしたが、小学6年生までの通院も対象とするよう拡大された分となります。

それに合わせて、鎌倉市は市独自の助成としてさらに7,000万円を追加することで、無償の対象を18歳まで拡大したものです。

また、小児医療証の期限が更新されたものが改めて届きます。中学校を卒業し、今年度18歳になるまでの年齢のみなさまには、9月後半を目途として小児医療証を発送する予定とのことです。それぞれのお子様が18歳になる年度の3月31日を期限とした医療証が届きますので、最も長い方で18年間利用することになります、ぜひ大切にお使いください。

教育福祉常任委員会の報告は以上です。